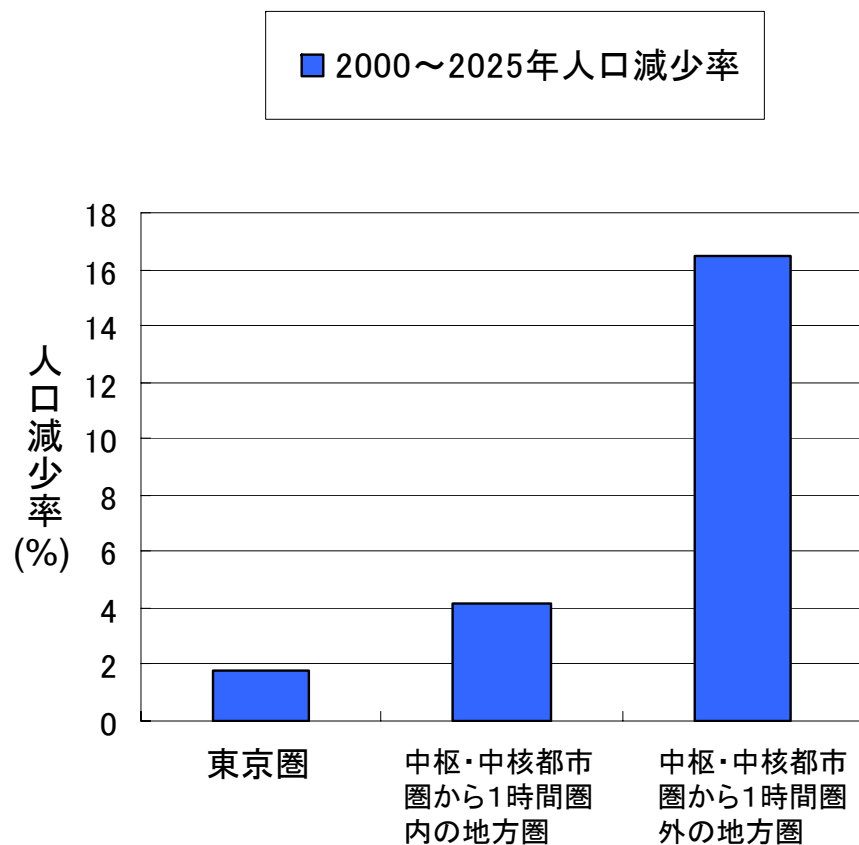


農山漁村の活性化について

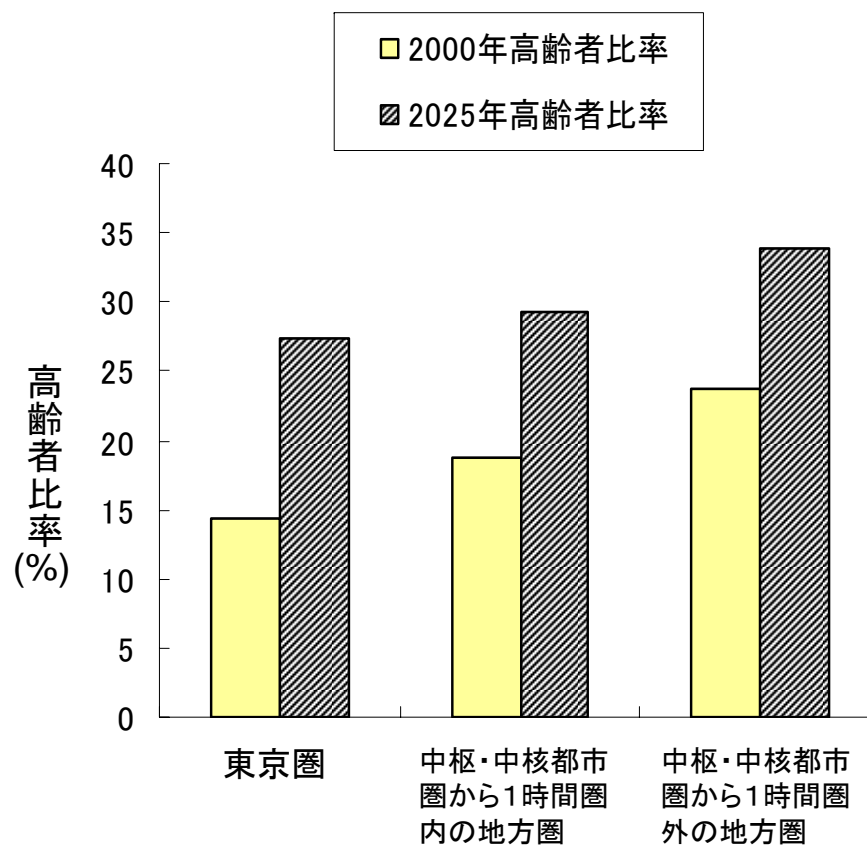
平成 1 9 年 4 月

農山漁村における人口の動向

(1) 今後25年間の人口減少率



(2) 今後25年間の高齢者比率



資料: 国土審議会調査改革部会報告「国土の総合的点検」(2004年5月)に基づき農林水産省農村振興局が作成。

注: ここで農山漁村とは、中枢・中核都市圏から1時間圏外の地方圏をいう。1時間圏とは、1998年10月現在の交通ネットワークで新幹線と特急を除く鉄道と道路の利用を前提とし、市町村単位に設定したもの。なお、各市町村の起点終点はそれぞれ市町村役場である。

農林漁業関係の所得の推移

(1) 農家の所得

単位：万円

	平成12年	13年	14年	15年	16年
農家の総所得	828.0	802.2	784.2	771.2	508.3
うち 農業所得	108.4	103.4	102.1	110.3	126.2
主業農家の総所得	781.7	749.3	756.6	765.6	573.2
うち 農業所得	502.0	476.4	469.6	474.4	437.5

資料：農林水産省「農業経営統計調査」

注：販売農家一戸当たり平均。

15年までは、農家世帯員全体の所得。

16年以降は、農業経営に関与している世帯員に限定した所得。

(2) 漁家の所得

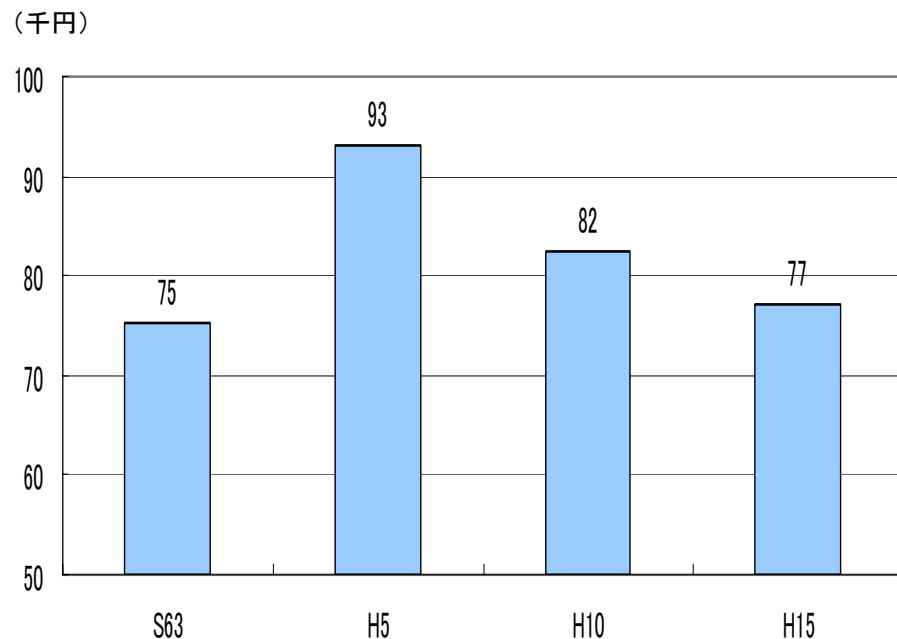
単位：万円

	平成12年	13年	14年	15年	16年
漁家の所得	674	638	626	610	608
うち 漁業所得	307	300	287	271	282

資料：農林水産省「漁業経済調査報告（漁家の部）」（平成12年）及び「漁業経営調査報告」（13年以降）から作成

注：13年以降の数値は、12年と比較するため、「漁業経営調査報告」の家族型経営調査の結果を各漁業種類の経営体数の比に応じて加重平均して算出した。

(3) 10a当たりの生産農業所得の推移



資料:農林水産省「生産農業所得統計」及び「耕地及び作付面積統計」から推計。

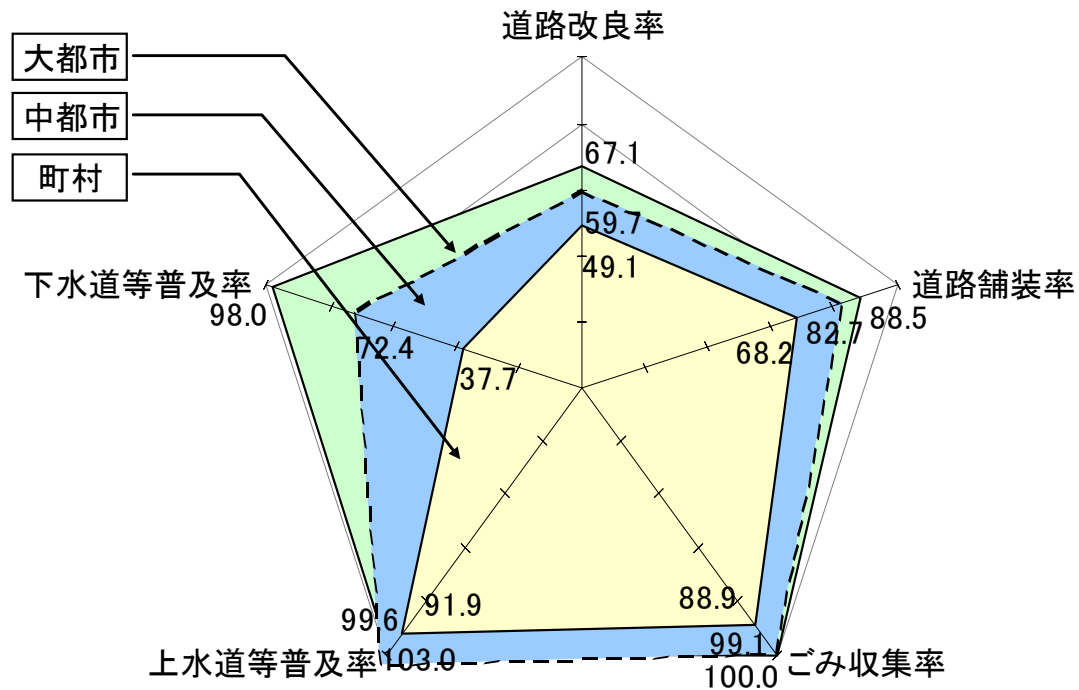
(4) 山元立木価格の推移

(円)

年次	スギ	ヒノキ	マツ
昭和30年	4,478	5,046	2,976
40	9,380	10,645	5,743
50	19,726	35,894	10,899
58	17,076	35,461	8,787
63	14,071	31,897	7,258
平成5年	12,874	30,102	6,676
10	9,191	21,436	4,405
15	4,801	14,291	2,821

資料：(財)日本不動産研究所「山林素地及び山元流木価格調」
 注：山元立木価格は、利用材積1立米当たり価格である。
 (各年3月末現在)

農山漁村における生活環境の整備状況



資料：(財) 地方財務協会「平成15年版 公共施設状況調」

注1：グラフデータは、平成15年3月31日現在（但し、道路改良率及び道路舗装率は平成15年4月1日現在）

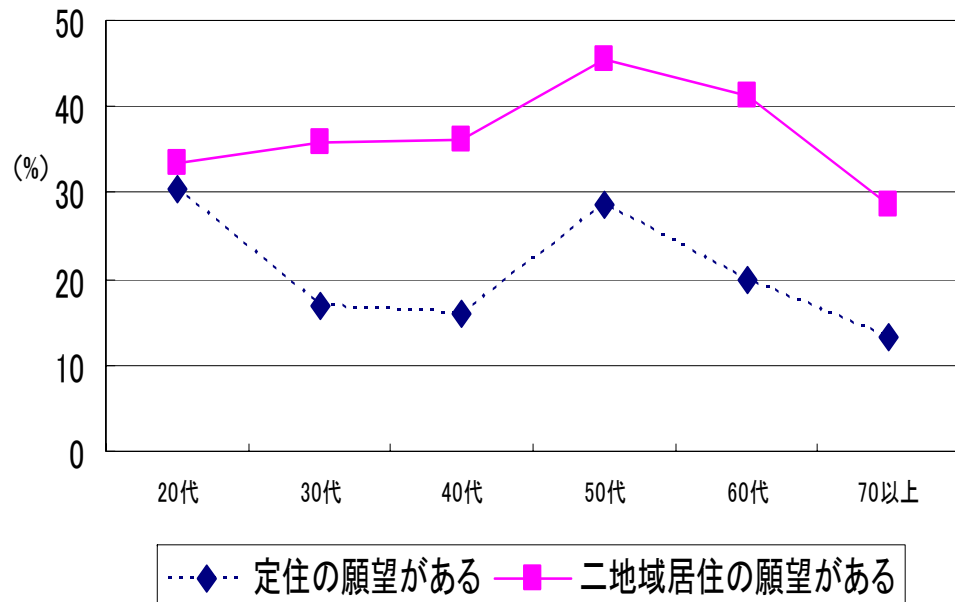
注2：グラフの中の中都市は、特別区、政令指定都市、中核市を除く人口10万人以上の市を指す。

注3：道路改良率：道路構造令の規格に適合した道路延長の割合。

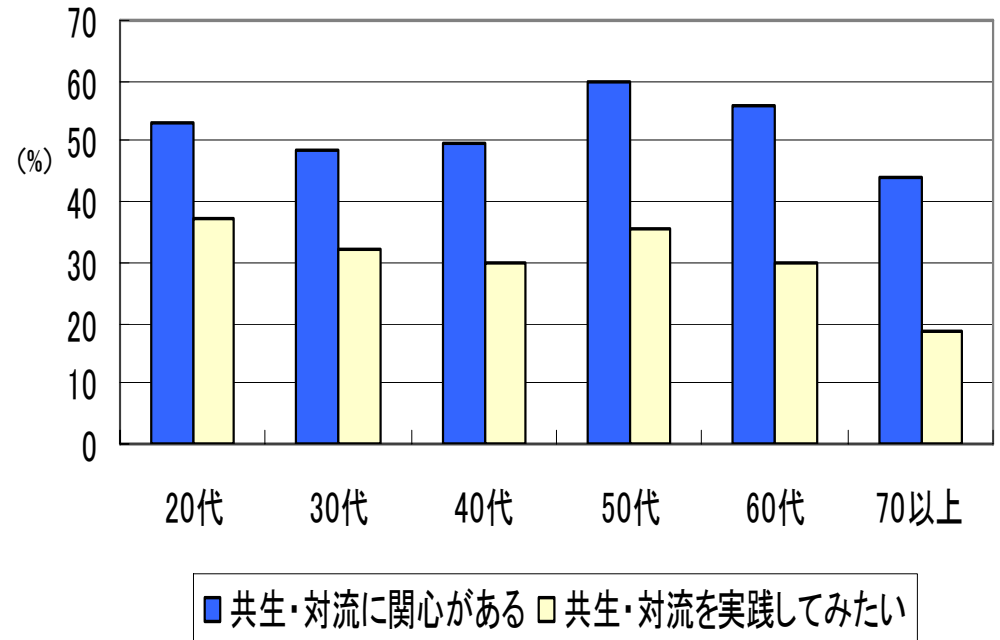
下水道等普及率：公共下水道、農業集落排水施設等公共事業による施設の普及率。

都市住民の農山漁村に対する意識

(1) 農山漁村への定住・二地域居住に対する願望



(2) 都市と農山漁村の共生・対流に対する関心



資料：内閣府「都市と農山漁村の共生・対流に関する世論調査」（平成17年11月）

農山漁村の活性化

<都市と農山漁村の共生・対流>

【背景】

美しい景観、豊かな自然環境など農山漁村への都市住民等の関心の高まり

特に団塊世代、20代の若者の関心

<団塊世代の定年帰農>

【背景】

2007年からの団塊の世代の大量退職

国民の期待は益々増大

取組の飛躍的強化により
農山漁村の居住者・滞在者
を大幅に増やし、農山漁村
を活性化

新たな視点による取組を政府全体で推進

<<農山漁村活性化プロジェクト>>

○ 関係府省連携した取組(案)

- 農山漁村への定住促進策
 - ・ 農林漁業への就業支援
 - ・ 空き家の活用など住宅の確保等
- 二地域居住の促進策
 - ・ 農園付きの二地域居住用滞在施設等の整備促進
 - ・ 二地域居住者の移動の円滑化等
- 都市と農山漁村の交流推進策
 - ・ 農山漁村の教育力を活用した交流促進
 - ・ 企業等と連携した交流促進
 - ・ 若者の農山漁村での社会体験の機会の拡大

○ 農山漁村活性化法

- ・ 国の基本方針
- ・ 自治体が連携した計画策定
- ・ 民間事業者等による提案
- ・ 支援交付金の交付
- ・ 関連手続の円滑化

○ 支援交付金

「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金」を新たに創設
(平成19年度予算額:341億円)

○ 国民運動による推進

【農山漁村の活力低下】

- 地域人口は大幅な減少の見込み
- これまでの地域産業では農山漁村の労働力吸収は困難
- 生活環境の格差

〔種々の施策はあるが〕

【従来の手法では農山漁村の活性化には限界】

- 農林漁業の担い手を育成しているが、非担い手の就業条件も厳しい
- 企業の導入等は、地域によっては立地条件等から困難
- 公共事業による就業機会の増加等も難しい
- 中核都市・拠点地域の整備では国土のすみずみまで効果が及ばない

農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律の概要

【法律の目的】

人口の減少、高齢化の進展等により農山漁村の活力が低下していることにかんがみ、農山漁村における定住等及び農山漁村と都市との地域間交流を促進するための措置を講ずることにより、農山漁村の活性化を図る。

制度の仕組み

支援措置

国

基本方針の策定

都道府県又は市町村

提出

活性化計画の作成

都道府県又は市町村が単独で又は共同して作成
(義務的記載事項)

- ① 農林漁業の振興のための生産基盤及び施設の整備
 - ② 生活環境施設の整備
 - ③ 地域間交流のための施設の整備
- 等

(任意的記載事項)

- ・農林漁業団体等が実施する事業
- ・農林地所有権等移転促進事業の実施に関する基本方針

必要があると認めるとき

市町村による施設用地確保のための
所有権移転等促進計画の作成

農林漁業団体等

○交付金の交付

国は、地方公共団体に対し、計画に基づく事業の実施に要する経費に充てるための交付金を交付

○市民農園整備促進法に基づく手続の簡略化

○施設用地確保のための農林地等の所有権移転促進等の特例措置
(農地法の許可基準には変更なし)

活性化計画作成の提案

地域活性化政策体系 ～「魅力ある地域」への変革に向けて～（概要）

平成19年2月5日 地域活性化策の推進に関する検討チーム

情報提供の充実・施策の体系化

1. 地域活性化応援隊

- 官民の専門家による出張相談。
- 民間専門家等(地域活性化伝道師)200人以上、政府及び関係機関の職員を含めて600名以上登録。

2. 相談窓口のワンストップ化

(地域活性化総合相談窓口、地域活性化総合情報サイト)

- 総合相談窓口：永田町合同庁舎3階 虎ノ門第23森ビル6階 に設置。
- インターネット上に総合情報提供サイトを開設。

3. 施策メニューの体系化

- 「地域再生総合プログラム」(仮称)を2月下旬に策定。

地域の事例・ニーズ

地域のやる気を支援！

各省連携・政府一体で施策展開

具体的施策(主なもの)

1. 都市再生 (法改正)

- ・計画申請期限を5年間延長。
- ・密集市街地の早期解消等。
- まちづくり交付金【2,430億(6,120億)円】等

2. 中心市街地活性化

- ・都市機能の増進・経済活力の向上を総合的・一体的に推進。
- 戦略的中心市街地支援、暮らし・にぎわい再生【153億(362億)円】等

3. 構造改革特区 (法改正)

- ・計画申請期限を5年間延長。
- ・規制の特例措置を更に整備。

4. 地域再生 (法改正)

- ・地域再生基盤強化交付金の活用。
- ・地域における再チャレンジ支援促進。
- 地域再生基盤強化交付金【1,418億(2,970億)円】

横断的基盤

1. 知恵

① 頑張る地方応援プログラム

- ・地方独自のプロジェクトを地方交付税等により支援。
- 交付税措置【2,700億円程度】

② 広域的な地域(ブロック)の自立・活性化(新法)

- ・基盤整備の交付金を創設、拠点となる民間施設整備を支援。
- 地域自立・活性化総合支援制度等【360億(710億)円】

③ 地域の強みを活かした企業立地促進への支援(新法)

- ・貸工場等の整備、工場立地法や課税の特例等を措置。
- 企業立地促進等を通じた地域産業活性化関連【44億(69億)円】

④ 地域雇用の再生支援(法改正)

- ・人材育成、マッチング等による計画的な雇用創出を支援。
- 地域雇用創造推進事業(仮称)等【115億(〃)円】

⑤ 地域公共交通の活性化・再生(新法)

- ・DMV(線路・道路走行可能車両)導入や地域の取組を支援。
- 地域公共交通活性化・再生事業等【90億(〃)円】

注：【】内は平成19年度予算額、(〃)内は事業規模ベース(推計)

2. 担い手

(法改正)

① 地域の担い手(ソーシャル・キャピタル)支援

- ・自治会・NPO・産学官など担い手の新たな連携を支援。
- 地域再生法に基づくプログラム、住民参加型ファンド等

② 地域の絆づくりと人材創出拠点の形成

- ・学校・家庭・地域等の絆づくり、人材創出拠点形成。
- 地域の教育力・文化力向上等【94億(224億)円】

③ 産学連携によるものづくり人材育成

- ・地域の産学連携による中小企業等の人材育成。
- 地域産業を支えるものづくり人材育成【37億(〃)円】

3. 資源

(新法)

① 中小企業による地域資源を活用した取組支援

- ・中小企業の地域資源を活用した新商品開発等を支援。
- 中小企業地域資源活用プログラム関連【101億(128億)円】

② 地域イノベーションの強化

- ・地域の大学等を核に産学官連携で新技術・産業創出。
- 地域イノベーションの強化【267億(〃)円】

③ 地域資源によるバイオマス利活用等の促進

- ・地域独自のバイオマス資源を地域主導で利活用。
- 地域バイオマス利活用交付金等【267億(480億)円】

4. 交流

① 農山漁村の定住等及び地域間交流の促進(新法)

- ・農山漁村の定住・二地域居住、都市との交流等を支援。
- 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金【341億(612億)円】

② 外国企業の誘致

- ・対日直接投資促進のための外国企業の発掘支援等。
- 外国企業誘致地域支援事業等【10億(〃)円】

③ 観光立国の推進

- ・外国人観光客の訪日促進、観光・集客サービスの強化等。
- 魅力ある観光地・観光産業の創出等【45億(47億)円】

5. 基盤

① 地域振興拠点へのアクセス強化

- ・拠点空港・港湾へのアクセスと高速道路の利便性向上。
- 高規格道路、スマートIC・料金割引実験【1,344億(1,788億)円】

② 農地・水・環境の保全向上に向けた取組支援

- ・地域ぐるみでの共同活動等を実施する地域を支援。
- 農地・水・環境保全向上対策【303億(589億)円】

③ ICT(情報通信技術)の利活用支援

- ・地域で実用性・汎用性の高いICT利活用モデルを構築。
- 地域ICT利活用モデル構築【18億(〃)円】

5つの視点